

## 幌延町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	2,501	5,257,361	162,453	732,249	13.9	15.4

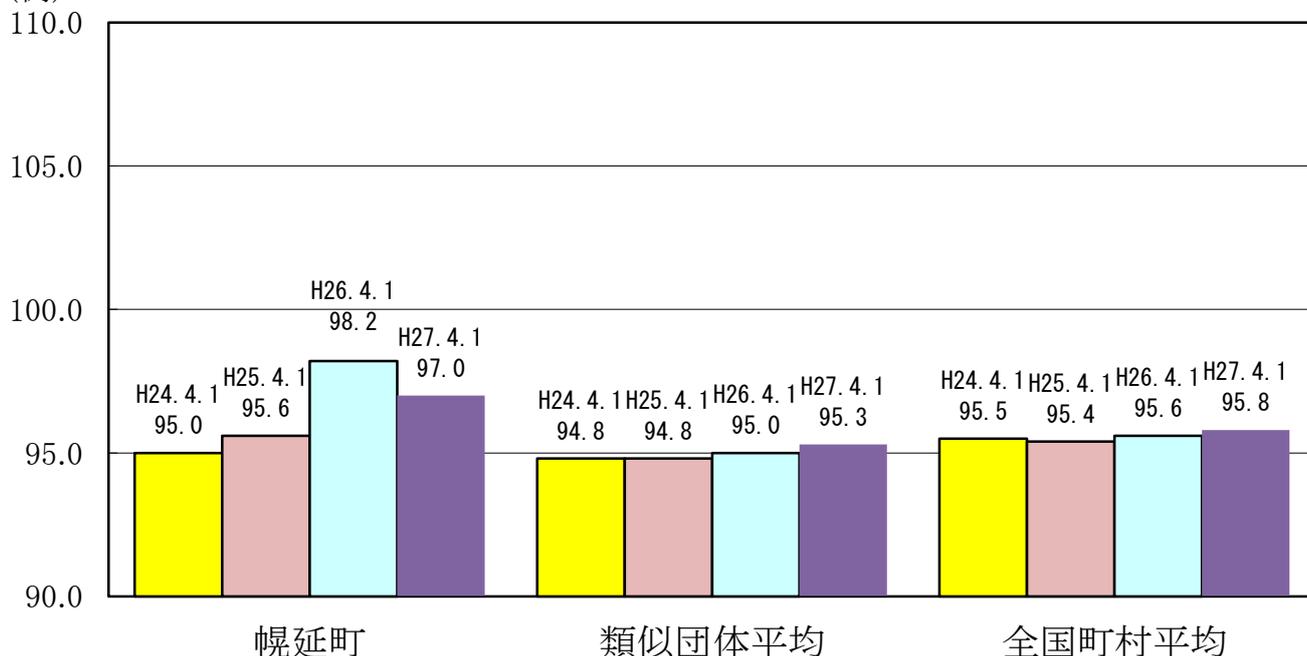
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	82	291,858	67,311	110,807	469,976	5,731	5,492

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。  
 ※ H27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

近年は、これまでの昇給抑制や人員削減により類似団体平均値と同程度の水準となっていたが、職員の昇給、昇格により高所得者が増加し、類似団体を上回る結果となった。  
 今後数年間は、高所得者の定年退職により、給与水準の引き下げが見込まれ、類似団体平均値と同水準となるよう努める。

#### (4) 給与改定の状況

本庁は人事委員会を設置していないため省略

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施            未実施       ]

実施時期	平成27年4月1日
実施内容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については引下げなし。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

本町は地域手当非該当のため省略

##### ③その他の見直し内容

なし

#### (6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H27年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
幌延町	40.8 歳	289,227 円	343,491 円	314,177 円
北海道	45.4 歳	331,531 円	399,809 円	375,822 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.3 歳	301,497 円	352,840 円	330,387 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況 (H27年4月1日現在)

区 分		幌延町	北海道	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	173,166 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	141,708 円	142,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H27年4月1日現在)

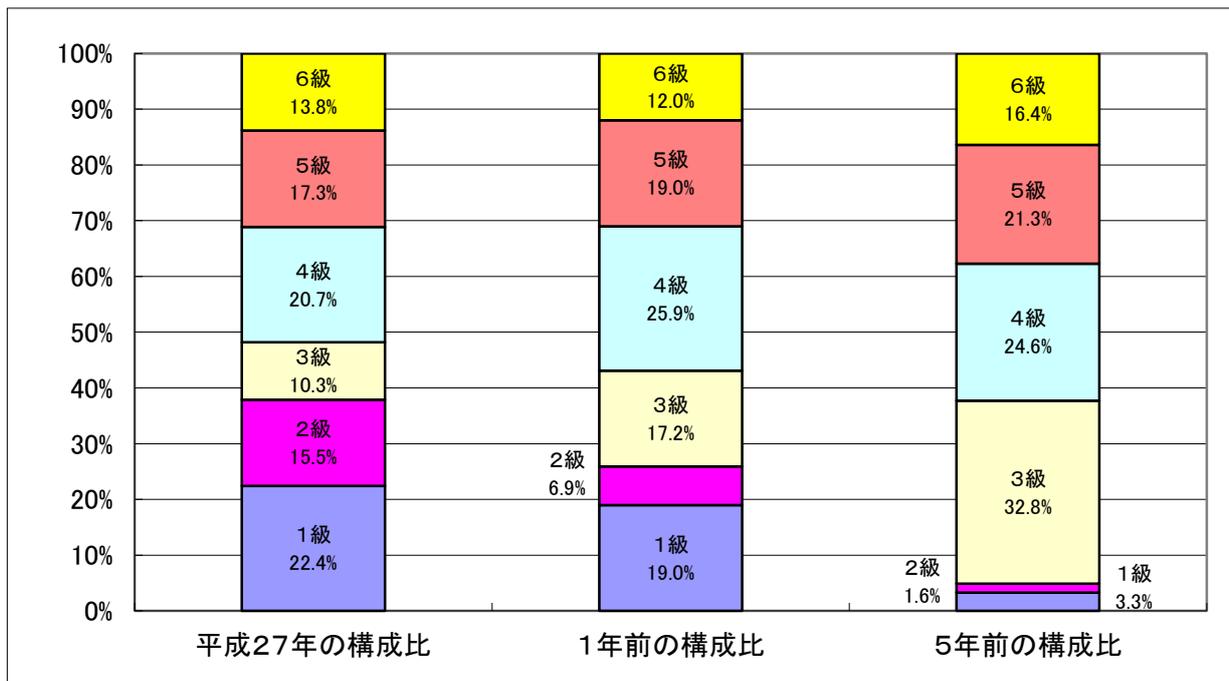
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	290,450 円	364,400 円	398,350 円	400,500 円
	高校卒	288,080 円	328,771 円	373,000 円	383,359 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（H27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、参事、次長	8人	13.8%
5級	主幹	10人	17.3%
4級	主査	12人	20.7%
3級	主任	6人	10.3%
2級	主事	9人	15.5%
1級	主事	13人	22.4%

- (注) 1 幌延町の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

当町における昇給への勤務成績の反映については、人事評価制度が未実施のため昇給区分に差を設けなかった。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

幌 延 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(H26年度) 1,330 千円	1人当たり平均支給額(H26年度) 1,614 千円	—
(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 9～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当

幌 延 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	172 千円	20,534 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

なし

#### (4) 特殊勤務手当

支給実績(H26年度決算)	11,254 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H26年度決算)	866,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(H26年度決算)	14.6 %		
手当の種類(手当数)	9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症患者の救護、防疫に従事した職員及び結核患者に接触する業務に従事した町立診療所職員	感染症患者の救護、防疫及び結核患者の看護	1日につき210円以内
往診手当	町立診療所に勤務する医師、補助者	患者の依頼に応じた往診	往診料の5割、補助者は往診手当額のうち1割
手術手当	町立診療所に勤務する医師、看護師	手術	手術料の2割、看護師は1割
放射線作業手当	町立診療所に勤務する職員	本務として放射線の放射作業に従事	1日につき210円以内
病理細菌業務手当	町立診療所に勤務する病理細菌技術者	病理試験または細菌検査に従事	1日につき210円以内
医師研究手当	町立診療所に勤務する医師	医学研究	所長 50万円
死体処理作業手当	町民課に勤務する職員で行旅死亡人の死体の処理作業に従事した者	人の死体の処理作業	1日につき2,000円
犬取扱作業手当	犬の捕獲、殺処分作業に従事した職員	犬の捕獲、殺処分作業	1日につき210円
夜間看護手当	町立診療所に勤務する看護師若しくは准看護師	勤務の全部または一部が深夜(午後10時～翌午前5時)において行われる看護業務	勤務1回につき6,800円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(H26年度決算)	20,938 千円
職員1人当たり平均支給年額(H26年度決算)	361 千円
支給実績(H25年度決算)	19,261 千円
職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	316 千円

※休日勤務手当を含む。

#### (6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H26年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者除く) 1人6,500円 ○16歳から22歳まで5,000円加算	同じ		6,763 千円	193,229 円
住居手当	借家の場合100～27,000円/月 持家の場合5,000円/月	異なる	持家への手当なし	3,694 千円	123,133 円
通勤手当	交通機関利用の場合55,000円以内 自家用車等を利用の場合2,000円～24,500円(2km以上)	同じ		404 千円	67,333 円
管理職手当	主幹職以上(一部主査職) 課長本俸の10%、主幹9%、主査8%	異なる		12,700 千円	552,174 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間当りの給与額×25/100	同じ		2,663 千円	266,300 円

## 5 特別職の報酬等の状況（H27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	710,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		828,000 円/	435,600 円
報 酬	議 長	230,000 円	316,000 円/	171,100 円
	副 議 長	190,000 円	251,000 円/	119,000 円
	議 員	170,000 円	230,000 円/	100,000 円
期 末 手 当	町 長	(H26年度支給割合)		
	副 町 長	4.10 月分		
退 職 手 当	議 長	(H26年度支給割合)		
	副 議 長	4.10 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	$710,000 \times 20.504$	14,557,840	任期毎
	備 考	$600,000 \times 12.936$	7,761,600	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

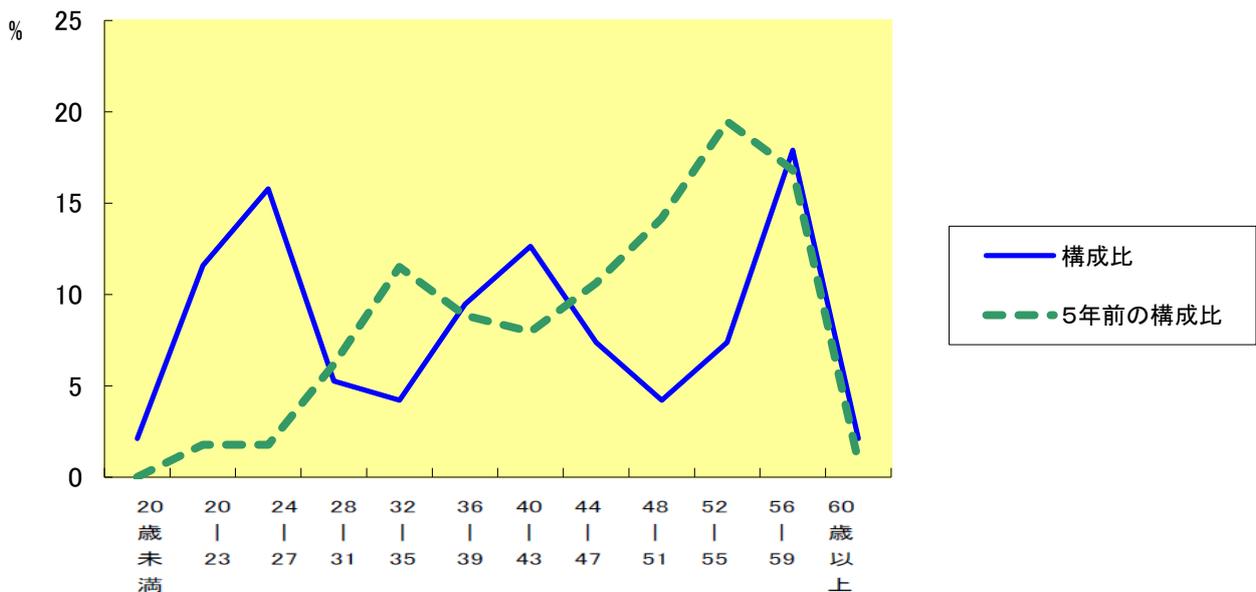
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
	総務	17	17	0	
	税務	3	3	0	
	民生	13	16	3	こども園職員の増
	衛生	24	24	0	
	農林水産	5	5	0	
	商工	1	1	0	
	土木	8	10	2	施設G職員の増
	小 計	73	78	5	
特 別 行 政 部 門	教育	10	9	-1	
	小 計	10	9	-1	定員管理調査要領の変更に伴う教育長の減
	水道	2	3	1	管理G職員の増
	下水道	1	1	0	
	その他	4	4	0	
	小 計	7	8	1	
合 計		90 [ 97 ]	95 [ 113 ]	5	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (H27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	11人	15人	5人	4人	9人	12人	7人	4人	7人	17人	2人	95人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	53	70	68	73	78	25 (47.2%)
教育	10	10	10	10	9	▲1 (▲10.0%)
普通会計	63	80	78	83	87	24 (38.1%)
公営企業等会計	28	8	7	7	8	▲20 (▲71.4%)
総合計	91	88	85	90	95	4 (4.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。